

ドキュメンタリー映画『生きる』

東日本大震災12年 宮城・大川小



映画のワンシーン。裁判所に向かう原告遺族ら © 坂 考行

なぜわが子は犠牲に…

闘う遺族の苦悩と葛藤を追体験

想像していただきたい。被災後、泥まみれの娘を抱きしめ、目に入った砂を舌でなめ、清めることしかできなかった母親の無念を。わが子の命は「救えた命」だったと断じた判決を、やりきれぬ思いで受け入れざるを得ない遺族の苦澁を。そして、子どもが生き残らなかったはずの人生を生きる親の苦悶の日々を。

映画は、遺族が10年以上記録し続けた映像にインタビュを加えて構成。寺田和弘監督が遺族の目線で事実を淡々と伝えることにこだわった。果たして、観客は遺族の経験を「追体験」することになる。

大川小の児童らは、防災無線で津波警報の発令を知らされながら約50分、校庭に待機し逃げ遅れて命を落とした。遺族が求め続けた真摯な説明とは裏腹に、市長は「(児童の死は)宿命」と言い放ち、生き残った児

童らの証言もモロを廃棄する市教育委員会の愚行には怒りを禁じ得ない。

遺族は法廷闘争を覚悟し2014年に提訴。19年10月に最高裁で確定した判決は、震災前に津波の危険性を予見できたとし、事前防災が不十分だった県と市の「組織的過失」を認定した。

映画は、失意の中に一筋の希望を見いだす判決だった一方、わが子の命に損害賠償の金額を付けねばなら

津波裁判が問うた命、学校防災



私たちが裁判をせざるを得なかった理由は、あの日は何があったのか、真実を知るためだ。でも結局、(行政は保身に走り) ウソしか言わない。裁判に限らず第三者検証委員会や保護者説明会で

原告団 只野英昭氏の会見 (要旨)

“次の震災前” 備え怠るな

も、とにかく責任逃れに徹してきた。守ろうとしているものが、明らかに違っていた。

3・11後、ビデオで記録を振り続けてきた。今も変わらない。信用できないから撮っていた

というのが本当かもしれない。悲劇を二度と繰り返してはいけないと教え、委員会の人が全部逆のこ

れは学校防災を改めることだが、判決が確定しても最大の被災地ですら改善されていない。語り部では「今は震災後じゃないよ、次の震災の前なんだ」と話す。12年がたち、

その意識は被災地の方が薄いように感じる。

実際、県外からはいろんな人が大川小学校に来る。校庭に立っている人たちに声を掛けると「元教員たちだったらどこへ逃げるか探してこい」と呼び掛け、避難訓練をやっていた。

教育関係者もそうだが、子どもたちに自分の命をどう守るかを学んでもらう。

これが、今後やるべき学校防災の柱ではないか。



亡き娘の名前が書かれたシールをなぞる遺族 © 2022 PAO NETWORK INC.

ない葛藤や、殺害予告の脅迫などに苦しむ心情も映し出している。3年生の一人娘を失った両親が、ありし日の娘を回想し、生きた証しを確かめるように教室前にたたずみ、名前が書かれたシールを指でなぞる姿には胸が張り裂けそうになる。

原告団の一人で、当時3年生の娘を津波に奪われ、5年生の息子の哲也さんは奇跡的に助かった只野英昭さんが先月30日、映画の公開を前に日本記者クラブで今の思いを語った【要旨左上】。学校防災のあり方が被災地ですら改善されぬ現状を嘆き、遺構となった大川小で語り部を続けている。

映画の最後を締めくくる「学校が子どもたちの命の最期の場所になってはならない」との裁判官の言葉は、見る人の心を揺さぶらずにはおかない。

寺田監督は「この映画には夢がある。高裁が遺族に寄り添った判決を下したように、苦しい人に寄り添える社会になってほしい」と願う。遺族が歩んだ苦難の軌跡を希望に変えるのは、教訓を知るはずの大人の行動にかかっている。

◆◆◆ 18日から順次公開 ◆◆◆

「『生きる』大川小学校 津波裁判を闘った人たちは、今月18日(土)から東京都新宿区の「ケイズシネマ」を皮切りに全国30カ所以上で順次公開される。宮城県では「フォーラム仙台」で3月17日(金)~23日(木)。詳しくは<https://ikiru-okawafilm.com/>を参照。